

第22期 国立市社会教育委員の会（第21回定例会）会議要旨

平成31年1月21日（月）

〔参加者〕 柳田、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

〔事務局〕 井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。定刻前でございますけれども、皆さんお集まりになっておりますので、第21回定例会を開催します。

本日、倉持副議長が所用で欠席との連絡を受けております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、事務局から本日の資料についてご説明お願ひします。

事務局 資料確認に入ります前に、私どもの生涯学習課長でございますけれども、家族の関係上お休みをさせていただいておりますことをご報告させていただきます。

資料確認に入らせていただきます。まず、本日第21回定例会の次第、資料1としましてA4横の国立市生涯学習振興・推進計画素案についての意見募集結果（意見内容のみ）とあります。いわゆるパブリックコメントで募集しました意見の内容でございます。資料2といたしまして、生涯学習振興・推進計画素案について（意見）（たたき台）でございます。表紙に生涯学習振興・推進計画の素案について（意見）と書いてあるものでございます。資料3-1といたしまして、第7期東京都生涯学習審議会第二次答申と書かれている資料でございます。資料3-2といたしまして、A4の横向きになりますけれども、第9期東京都生涯学習審議会建議について（概要版）と書かれている資料でございます。資料4といたしまして、第21期国立市社会教育委員の会の答申の抜粋になりますけれども、資料として配らせていただいております。その他配付物として、第20回定例会議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、とうきょうの地域教育を配付させていただいております。配付漏れはございませんでしょうか。

済みません。メールでお知らせさせていただいたんですけれども、第19回定例会の資料2です、各委員から素案の意見を出していただいたものを表にまとめたものですけれども、こちらを今日お持ちでない方いらっしゃいましたら、挙手お願ひいたします。

資料確認は以上でございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、生涯学習振興・推進計画素案についてです。

それでは、資料について事務局から説明がありますので、お願ひします。

事務局 まず、資料1について、お時間がございますので、簡単にご報告をさせていただきます。

資料1でございますが、いわゆるパブリックコメント、生涯学習計画の素案について、市報ですとかホームページで報告した中で意見募集を行いました、その意見結果が出されたものをまとめたものでございます。募集期間は、昨年12月5日から27日にかけて実施いたしまして、意見としては計5名の方から、内訳としましては窓口持参が1名、メールが4名、合計5名からご意見をいただきました。意見のどこの箇所に該当するかというところ

で細かく区切らせていただいておりますので、資料1の件数としては22件になるんですけれども、5名の方からいただいた意見となっております。

意見の内容については、ごらんいただきたいということにさせていただきたいんですけれども、こちらのパブリックコメントを受けてなんですけれども、今後この意見が出されたことを受けまして、庁内の庁内検討委員会でこの意見を踏まえてどう修正するのかというところを審議させていただいて、必要に応じて修正をしていくという流れになります。意見の中身とそれを含めてどう変更したか、変更しなかったところも含めまして、ホームページで今後公表させていただくということになります。

パブリックコメントの中身の説明については以上になりまして、続きまして、前回定例会で素案についてご議論いただいたところなんですけれども、その際に事務局にどうしてほしいということでお話のありましたものが資料3-1、3-2、資料4でございます。

資料3-1と3-2につきましては、素案の中の東京都の動向ですね、東京都教育ビジョンについては子供の、主に学校教育に関する中身が大半だろうというご意見の中で、東京都生涯学習審議会の建議として、7期の二次のもの9期のものについては、生涯学習の広い範囲について答申、建議されているものだろうから、その概要がわかるものというお話をいただきました。

そこで資料3-1としまして、7期の二次の答申で、テーマとしては「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について」、建議の件につきましては、今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策についてというものですけれども、こちらを用意させていただきました。後ほど資料2でご確認いただく際に、こちらを使用していただければと考えております。

続きまして、資料2をお手元にご用意いただきたいんですけれども、資料2につきましては前回、前々回、11月、12月の定例会の中で皆様から素案に対する意見をご提出いただいた上で、会としてご議論いただいたかと思っております。この内容につきましてまとめさせていただいて、たたき台の形で用意させていただいたのが資料2でございます。最初のかみ文につきましては、前回確認をさせていただいたかと思っておりますので、修正点がございまして、いわゆるかがみ文となっております。

1枚おめくりいただきまして、ページ番号はないんですけれども、重点意見とされている部分でございます。こちらにつきましては前回定例会で、倉持委員が最後に、修正意見としてはこれこれこれの3点ではないかというお話をいただきましたので、それについてそれを文章化したものでございます。これについては前回、倉持委員がおっしゃっていただいたのみでの状態になりますので、本日この中身についてどうするかというところを議論していただければと考えております。

3枚目以降でございます。生涯学習振興・推進計画素案と書かれた表紙がございまして、それ以降、素案の中身について、コメントの形ですね、骨子案についてのご意見をまとめたときと同じような形態でつくらせていただいております。後ほどご確認いただく時間を設けますけれども、前回までのご議論に基づきまして、この箇所についてこういったご意見があった、この箇所についてこういったご意見があったというところで示させていただいたものでございます。

それで、コメントがついてあるところの2ページを少しごらんいただきたいんですけれども、まずコメント部分の右上のところコメント[A1]というのがあるかと思うんですが、前回、骨子案に対する意見を最終的にまとめたときに、このコメントというところを意見というふうに置きかえたところ

ろがございませぬけれども、その作業はまだ現在行っていないんですけれども、今後、意見として提出する際にはコメントのところを意見と変更した上でまとめさせていただくということで、現状では考えているところがございます。

ちょっと補足説明でございますけれども、コメント〔A1〕の文章がございまして、一番最後に【2】というふうに数字が入っているかと思っております。これは最終的には消させていただいた上で、意見として取りまとめるんですけれども、本日ご議論いただく上で必要ということで、今は入れさせていただいております。

この数字なんですけれども、第19回の資料2に意見の一覧がございますけれども、その番号と対応しているものになりますので、今日ご議論する際に、どういった意見に基づいてこういった意見があったというところがわからないというところがございますたら、第19回定例会の資料2の回答番号のところをごらんいただければと考えております。

あともう1点補足でございますけれども、次の3ページをごらんいただいでよろしいでしょうか。3ページのコメント〔A4〕ところになるんですけれども、ここについては太字で、ほかのコメントのところとちょっと違った紹介になっているかと思うんですけれども、こちらについては太字のところは全部で5カ所、この資料中にあるんですけれども、そこについては前回、保留となっているところで、本日、確認なり議論なりが必要な箇所になりますので、わかりやすいようにというところで、書体を変えてありますことを補足させていただきます。

済みません。資料4の説明が漏れておりましたので、つけ加えさせていただきます。資料4につきましても、前回、事務局に用意してほしいということでご用意した資料になるんですけれども、前回、重点施策で、ライフステージに応じた学習機会の充実という重点施策について、第21期答申が反映されていないから意見を出すべきじゃないかという話の中で、21期の答申が手元にないというところ、次回までに用意してほしいというお話がありましたので、それに基づいて用意させていただいたものでございます。

順番が前後しまして失礼いたしました。資料の説明については以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、まず資料1のパブリックコメントの結果の中身ですけれども、これについては改めてお読みいただくということになりますが、これまでの事務局の説明につきまして何か質問ございますか。

間瀬委員 これは次回やるということでしょうか。パブコメの扱いのスケジュールを確認できますか。

事務局 パブリックコメントにつきましては、これを受けて、市のほうで素案をどう修正するかということで検討するものになりますので、お時間をとらずに申しわけないんですけれども、もしこれをお読みいただく中で、お気づきの点がございましたら、事務局のほうまでご連絡いただきまして、次回こういった形で取り上げるか、資料とするかというところを考えさせていただきたいと思うんですけれども。

柳田議長 そうしますと、パブリックコメントの結果というのは、あくまでも市民の方々が出された意見ということで、特にこの社会教育委員の会でこの意見

を参照に、何か修正していくというのは必要ないのではないかなど。会は会でこれまで意見を積み重ねてきておりますので。先ほど事務局からもお話がありましたように、パブコメの資料については、今後、庁内検討委員会で意見を踏まえて検討していくということです、こちらはこちらの意見ということで、社会教育委員の会の意見は意見で別に出してもいいのかなど。

今、間瀬委員がおっしゃることは、これを読んで社会教育委員の会で反映をさせたほうがいいのかということでしょうか。

間瀬委員 時間的猶予の問題もあるので、ちょっとわからなかったんですが、単純にこれが配られていることも考えれば、今日の時点では持ち帰って読むことが精いっぱいなので、次回以降にこれに関して、この場をもって何らかの話し合いをし、必要があればこれに反映させるなり、追加で意見を言うなりのことはしたほうがいいんじゃないかなど思っているんですけども、まずはスケジュール感ですね。

柳田議長 予定としましては2月の定例会で本日までの内容を確認して、意見確認後に意見として提出するという流れになっております。2月に出さないと、4月にこの計画案は出さなきゃいけないですかね。

事務局 2月には社会教育委員の会から素案に対するご意見というのはお出しただきたいというのが、まずスケジュールとして一つございます。パブリックコメントにつきましては、社会教育委員の会から寄せられた意見と同様に、庁内検討委員会の中で、この意見を踏まえて素案をどう修正するのかというのを議論していきますので、社会教育委員の会では例えば2カ月も3カ月もお時間をとって、これについてご意見する必要はないのかなど事務局のほうで考えているところでございます。

ただ、これをごらんいただく中で多少の影響を与える部分等があり、社会教育委員の会の中で出した意見に影響を与える部分が、例えばあるなどお感じになられましたら、今月中に事務局までご連絡をいただいて、そのご意見を次回の定例会の冒頭に少し話す時間をとって、最終的に修正をした上で2月に意見をまとめていただければというふうにスケジュール感としては考えているところでございます。

なので、前提としましては、この意見というのは市民の方から市に対して寄せられた意見なので、これをどう反映させていくかということを考えるのは庁内検討委員会の業務というか、やるべきことになりますので、参考という言葉が適しているかわからないんですけども、パブリックコメントの意見がこういうふうに出されましたよということ、本日は資料として配らせていただいて、もし何かあれば今月中にお寄せいただきたいと考えているところでございます。

柳田議長 そうしますと、今、間瀬委員からも意見がございましたように、一通り読んでということで、もしこちらの意見も踏まえて何か修正等、あるいは追加等するのであれば、次回定例会までに期限を決めてご意見を出していただいて、2月の定例会の冒頭にそのことについて確認して、また議論して、そこで意見として取りまとめるという形になるのかなどと思います。本日これで報告をやるのは時間的には、まずお読みいただかないといけないこととなりますので、難しいのかなどと思いますけれども、間瀬委員いかがですか。

間瀬委員 本日はもちろんできないことはわかっているので、読んでもないので

そうなんですけれども、次回、冒頭でやれたらなと思いますけれど。

佐々木委員 今、そこを速読したんですけれども、持ち帰って読んでいただければ十分だと思います。今取り上げるというのは、今まで出していただいた意見とほぼ一緒に、我々がいつも議論しているのとは違う次元で書かれている感じがします。持って帰って読んで問題があれば、もう一回やりましょう。

柳田議長 いかがですか。もしお読みいただいて、ここは社会教育委員の会でも、意見としてはここに反映させたほうがいいのではないかというご意見があれば、期限を決めて事務局のほうに意見として提出していただいて、出てきた場合には2月の冒頭に確認する段階で議論をしていくということになると思いますが、いかがですか。

間瀬委員 わかりました。

事務局 事務局としては、これを読むことによって社会教育委員として捉え方が違っていただけですか、そういった部分でももしございましたらということで考えております。市民の方からの意見は意見で、社会教育委員の会からと同じように庁内検討委員会で議論しますので、それはそれで、別のルートから来た意見として扱わせていただくので、そこだけ申し上げさせていただきます。

柳田議長 今ご意見がありましたので、全く触れないままいくというのもあれですので、何かございましたら事務局のほうに意見を出していただいて、あれば2月の冒頭にそのことについて確認するなりしていきたいと思います。その期限等についてはまた最後に。

事務局 今月中でお願いいたします。

柳田議長 今月中ですか。じゃ、1月中ということで、生涯学習課宛てに意見をお寄せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そのほか何か質問ありますか。

(「なし」の声あり)

柳田議長 では、ないようですので、続きまして資料2ですね。こちらは先ほど事務局からご説明がありましたように、前回までの議論についてまとめたものとなっております。

まず、かがみ文ですが、これについては前回、骨子案についての意見と同様に作成するという承認を得ていたかと思っております。このようになっております。続きまして、重点意見ということで、重点意見については最後に議論をしていきたいと思っております。

まずは本文中のコメントの箇所確認ということになりますが、こちらについては前回の会で議論した内容を議事録から起こしたものとなっております。必ず議論が必要となりますのがコメントの末の番号の、まず3ページのコメント[A4]の【11】、13ページのコメント[A16]の【36】のところ。26ページのコメント[A38]の【70】、27ページのこ

ント【A39】の【71】、そしてその最後のページ、28ページのコメント【A44】、【78～81】の意見ということになります。

これは前回第19回の定例会で配られた資料の番号になっておりますので、そのことについては後ほど議論をしていきたいと思っておりますので、それ以外の箇所についての確認をお願いしたいんですが、今から時間を10分ほどとりますので見ていただいて、確認をお願いします。よろしいでしょうか。お読みください。

(コメント箇所確認中)

柳田議長 そろそろお読みいただけただけでしょうか。それでは、今見ていただいた中で修正するべきところとか、気になるところがございましたらご意見を受け付けますので、お願いします。

間瀬委員 全体あれですか、どこから始めてもいいというような。

柳田議長 先ほどのその後、議論が必要というところ以外のところから、【11】番、【36】番、【70】番、【71】番、【78】番から【81】番以外のところで、全体でお願いします。

間瀬委員 字体が異なるところ以外のところですか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 じゃ、2点あります。まず、19ページの部分ですが、一番下のコメント【A29】のところで、「本文の内容で、骨子案の際に書かれていた内容が消えてしまっているものがあるので、復活させるべき」とって、私が言った意見ですけれども、逆に言えば、ここに新たに追加されているものもあります。例えば幼児教育支援とか、子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり、農業、このあたりは前のものにはなかった覚えがあって、前回の議論の中でこの辺の扱いをどうするかというのを改めて確認しておきたいと思うんです。

このあたりは既存の今やっている国立市の事業を書き加えているというか、それはそれでいいんじゃないか、今やっていることも載せればという話があったんですけれども、逆に言えば、骨子案のほうで載っていたのに消えてしまったことは問題じゃないかということで私は言った覚えがあって、載っていないことに関してはそのとおりだと思っているんですけれども、改めて確認をとりたいと思うんです。骨子案になかったもので、ここで言っているものについての扱いは、このままでいいかどうかということは再度確認をしておきたい。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、コメント【A29】では骨子案の内容を付加させるべきということなんですが、骨子案になかったことの中で、幼児教育支援とか子ども・若者が海外や多文化を知ることができたりというものがつけ加えられているということで、その点について会として意見を出さないのか出すかということ。

間瀬委員 正確なことを言うと、今ちょうど骨子案があったので、骨子案は家庭教育の支援や幼児教育、学校教育支援の充実というのは載っていました。なので、前半の部分は、骨子案と素案においては一緒ということですよ。

次に、海外というのとはななかったです、骨子案のほうでは。なので、改めて出てきて、海外とか多文化も同じような意味だと思えるんですけども、そういったものは骨子案にはなかったんですが、こちらの素案のほうでは出てきます。逆に骨子案に載っているのは、地域社会と学校が協働して子供の成長を支える取り組みとか、多世代交流、子ども・若者が載っていたりするといったのが例えばあったりとかいうことですね。農業は骨子案のほうでは載っていなかったんですが、素案には農業というのが出てきている。平和・人権に関してもそうです。平和・人権も骨子案ではなかったんですけど。

こういった部分は当然、骨子案より素案のほうの方がより要素が増えてくるのは当然だと思っているので、消えている部分に関しては復活させたほうがいいというのは変わらずですけども、このあたりの部分に関してです。特に問題ないんじゃないのというんだったら、それでいいと思うんですけど。

柳田議長 ありがとうございます。今の間瀬委員の意見に対して何かご意見等ございますか。

間瀬委員 ごめんなさい。それに関係することがあるんですけども、先ほどもう一つ意見があると言ったのはその後なんです。20ページのコメント[A31]のところなんですけれども、「ストレートな記述にした方がいいため、『現代的・社会的な課題』に対応した学習に修正すべき」というところで、その前に緑化につながるまちづくり、ひきこもりや子どもの貧困、高齢社会等というのがあったんですけども、これはなくてもいいんじゃないかと言ったような記憶もあるし、僕が記憶を誤っている可能性もあるんです。

議事録を読めばわかると思うんですけども、何となく具体的な前のものは要らないんじゃないか、「現代的・社会的な課題に対応した学習」から始めればいいんじゃないかと言った覚えがあるような、ないようなんですけども、まずその事実確認をしていただければと。議事録を今ぱっと見れないんですけど。

事務局 前回の議事録でしたら配らせてはいただいているんですけども、見つけるのにお時間ください。

間瀬委員 そうですよ。時間をとっていただければと思うんですけど。どちらにも言えることなんですけれども、具体的に書いている、その1個前の「何々など」のところ、1つ前もそうですし、ここもそうなんですけれども、具体的に書いてしまうことによって、何が載っていて何が載っていないみたいな話になってしまうのがややこしいなと思って、特に20ページに関しては前回なくていいんじゃないかという話をしたような気もするし、違ったかな。

事務局 議事録でいいますと、今日配らせていただいている議事録の22ページの下3分の1ぐらいのところから、23ページの一番上のところまでになりまして、【63】番のところも一緒に議論している部分もありますかね。前回議事録のとおりでなきゃいけないということじゃなくて、今日総意として改めて見る中で、こっちのほうがいいということになれば、そのような形でいいのかなと思います。

柳田議長 こちらに出されているのは、前回の議事録を反映させた形ということですね。今、間瀬委員から新たに提案がという形でありましたが、いかがですか。

古川委員 私はより具体的でいいんじゃないかなって思うんですけども、前のほうの部分は。20ページの様々なテーマや課題に対応した学習の支援のところはそのまま、ただ、「高齢社会」のところは「高齢化社会」にしたほうがいいのかないかなと思いました。

柳田議長 そうしますと、古川委員はこのままでいいということで、貧困、高齢社会等の「高齢社会」のところに「高齢化」を挿入するということですね。

古川委員 ただもう一つ、先ほど間瀬委員からの19ページの下の方は、「また」の後ろ、「子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり」と2つ並べて言っているんですが、その次、農業って、全然違う分野のところがぽつんと来て、1つだけがちょっとどうかと。また、平和・人権ですね。ここはちょっとおかしいかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 念のため、今すぐネットで調べたんですけども、一応高齢社会と高齢化社会は基準が違うという、パーセンテージに違いがあるという。あるいは最近だと超高齢社会とかというのもあるので、多分何%以上何かだったら。

古川委員 「化」。

三上委員 「化」はなくなった。

古川委員 なくなったんですか。じゃ、前のほうに載っける。

間瀬委員 多分今の国立市の状況に合わせた、一番適切な。

古川委員 言い方は。

間瀬委員 選べばいいと思います。

河野委員 特に19ページの下のところなんですけれども、おっしゃったようにわかりやすくするための題だったと思うんですが、個人的にはライフステージに応じたということで、子ども・若者が海外や多文化を知ることができるというのは恣意的といいたいまいしょうか、別にどんなライフステージも海外や多文化を知っていいと。子供特有のものには私は見えないという部分があったりしまして、そういう違和感をもし多くの方が抱くようなら、やめておいたほうがいいのかないかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。今の河野委員の意見に対してはいかがですか。

三上委員 19ページの下の方の文章は、現実に国立市が今この事業を始めて推進させていることですので、それを事務局はお書きになっていると思いますから、これはこれでいいんじゃないかなという気がします。

柳田議長 ありがとうございます。こちらに書かれているのは、庁内検討委員会でも何度も確認されて書かれていることだと思います。そうしますと、今、意

見として、コメント [A 2 9] のところで、骨子案の際に書かれた内容が消えてしまっているということ、それをさらに復活させてもらいたいということであれば、間瀬委員の意見だと、ここに新たに入ってきたものもあるということですので。三上委員のご意見ですと、これは国立市が今やっていることなので、具体的に出しているだろうということなので、そうしますとコメント [A 2 9] のままでもいいのではないかなとも思いますが、いかがですか。

河野委員 ちょっと紛糾をさせていただきます。ここでは充実を図りますと書いてあるので、充実を図るためには、既にやっていることではないことを書くべきということもありますし、既にやっていること、起こっていることに合わせてという形だと、私は余計違和感を抱いてしまうところがありますね。

佐々木委員 佐々木です。済みません。意見を言うと、これライフステージというからには、年齢軸で揺りかごから墓場までという、高齢者までいっていますよね。反対にそれだけ見ていると、年齢の軸だけじゃなくて、縦に高齢者から障害者までとか、恵まれない人のところを含もうとしていますよね。今おっしゃったように、ぼつんと農業だけは入っているんですね。平和・人権はそうだけれども、じゃ、工業は要らないのか、何は要らないのかになっちゃうから、これ全部書こうと思ったら、あらゆる情報、知識、人工知能、みんな入れないとこのところは充実にならないんじゃないですか。

これみんな書こうと思ったら難しいので、代表的な無難なものを代表に挙げたというだけで、含めて全てものは、人類がつくった文化・文明も入れていくような考え方をすれば、どういう書き方をされても含まれているという考えでいいんじゃないですか。全部これ細かく突っついていったら、切りがないという気もするんですけど。

牧野委員 私もやっぱり古川委員と一緒に、農業というのがすごい違和感を感じてしまって、逆に事務局の方にお伺いしたいんですけども、あえてここに農業というのを入れたのは、何か特筆すべき活動があるので入れたのか、理由がわかれば知りたいなと思ったんですけども。

事務局 事務局ですけども、記憶がないというのが正直なところなんですけれども、庁内検討委員会で意見があったのか、事業一覧を踏まえてそういうふうになったのかというところかなと思うんですけども、済みません、正確なところは今現在覚えてないです。

西川委員 西川ですけども、私はこのままでいいんじゃないかと思います。現実的に農業に関する学習も行って、それをこれからますます充実させていくということだと思いますので、農業がほかのジャンルと違って突出しているかもしれないけれども、このままでいいかと思います。

柳田議長 いかがでしょうか。河野委員から出された意見ですが。

河野委員 別にそんなにこだわりません。結構です。

柳田議長 そうしますと、コメント [A 2 9] はこのままの意見ということでしょうか。間瀬委員、いかがですか。

間瀬委員 どちらかというところ、庁内検討委員会でこの文章をよくよく考えて書いてほしいというのが意見です。具体的な注文はできないんですけども、私としてはこう書いてしまうことによって、ほかがなくなってしまうのが残念だなというのがあります。これだけやっていたらいいだろうってなっちゃいがちで、明確にこう書いてあるのであれば、その充実だけやっていたらいいだろうみたいなのは問題かなと思っています。だからこの段階ではあまり具体的に踏み込まずに、「ライフステージに応じた」という言葉遣いをもう少し膨らませた書き方、実は上に書いてあるんですけども、自身の年齢や置かれた状況に応じという、前文で書いてあるようなことを改めてもよいので、そういったものがないんじゃないかなと思います。

あとは骨子案等で、私たちが答申で出したものに関してはぜひ載せてほしいとは思っているので、その辺、ちょっと自己矛盾しているかもしれませんが、特定テーマに絞るということも、よしあしがあると思っています。

済みません。会全体としての意見としてはどうまとめるかは難しいと思うんですけども、個人としてはそう思っているところです。

河野委員 済みません。オフレコでもいいんですけども、やっぱりおっしゃったとおりで、こういうふう在具体例を挙げていくことによって、今やっていることをさらに充実することもよくわかるんですけども、このライフステージにはこういうことが必要でしょうということを、この計画で前もって決めてしまうみたいな効果があるとすると、少し違和感があるといいましようか、むしろ生涯学習の理念というのは、ある意味どういう年齢になっても学んでいくのであるということですから、そういう生涯学習というものの精神に反するようなことになっている可能性があると思いますので、以前と同じく具体的にいこうというよりは、その辺を考えて作文していただきたいというのが私の意見です。

柳田議長 ありがとうございます。このコメント[A 2 9]はどうでしょうか。これは前回出されているところですけども。そうしますと、コメント[A 2 9]に関しては、前回も出されていますので、これは残しておいたままでいいということで、今、最後、河野委員がまとめてくださったと思いますけれども、その内容を議事録から拾ってここに組み込むということだと、さまざまな不満を狭めないでという具体的推移で、これしかないということになりかねないので、そういう記述についてはもう少し検討していただきという基調になるのかなと思いますけれど。

佐々木委員 賛成です。

河野委員 これが挙がっていることはあくまで一例であるというニュアンスを変えるだけですので、意外と難しくはないかもしれません。

河野委員 そうですね。先にライフステージに応じた学習機会のことに触れた後、例えばこういったことが考えられるという書き方になっていけば、まだもう少しいいと思うんですけども、先にこういうふう書いてしまって、「などの学習機会の充実」になってしまうのはよろしくないなと思っています。

柳田議長 河野委員の今のご発言について、また議事録から拾って、委員の方それでよろしいですか。では、そこでまたここに追記するというところで。

それと、先ほどの間瀬委員のコメント [A 3 1] のところですか、コメン

ト [A 2 9] のほうになってしまっている。先ほど間瀬委員がおっしゃってくれたことがわからなくなってしまったので、もしよろしければもう一度。

間瀬委員 前回の議事録を読んだ限り、特に私はその前の部分をカットしたほうが良いというふうに明言しているようには思えなかったのですが、私の記憶違いだったかもしれませんが、先ほどやったコメント [A 2 9] の問題意識と一緒に、「緑化につながるまちづくりなどの」から「高齢社会など」までというのはカットしていいんじゃないかなという立場です。だから、順序的に、「例えば」をその後に載せるとかだったらいいんですけども、こういう書き方をしてしまうと、さっきのコメント [A 2 9] と同様な効果があるなと思えてしまいます。

柳田議長 いかがでしょう。

河野委員 賛成です。

柳田議長 ほかの委員の方はいかがですか。書く順序等についてももう一度検討してもらいたい。先ほどのコメント [A 2 9] と同様ということです。いかがですか。

間瀬委員 したがって、こういう形のフォーマットで提出されるのであれば、コメント [A 2 9] にしても、コメント [A 3 1] にしても、網かけに関しては具体的な部分に網かけをしてほしいです。その上でコメントを書く。

柳田議長 指摘するところがわかりやすいようにということですね。

間瀬委員 そうということです。

柳田議長 このコメント [A 3 1] のところは、先ほどの [A 2 9] に追記で書く部分と同様なものをつけ加えていくということで、網かけにする部分というのは、指摘することがわかりやすいようにするという事によろしいですか。

間瀬委員 はい。次回、最終確認できると思うので。

柳田議長 そのほか修正すべき点、気になる点ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

では、それでは議論が必要な箇所について1点ずつ確認したいと思います。まず、3ページのコメント [A 4]、【1 1】のところですが、東京都の動向ということで、資料3-1、3-2というのを今回出されていますが。

間瀬委員 これは私が、教育ビジョンのテーマを設定していただいて、不適當ではないかと思ったということで、実際、東京都生涯学習審議会の答申や建議などをいただいて、この資料の限りでしかわかりませんが、まずカラーの黄色のほうの表側の中央に「地域教育」という言葉が出てきていて、それは一体どういう文脈から出てきているかというのが書いてあるんです。

これまでの「学社連携」「学社融合」論の課題というのが、これまでは学校教育と社会教育の連携、いわゆる「学社連携」「学社融合」の考え方のもとで教育の向上に取り組んできたが、結局縦割りでなかなかうまくいかなかったと。これを単純に並置させ、連携、融合を図るという方法では、社会全体で教育の向上を図ることは難しいという認識があり、そこから地域教育というものの考え方になったというのが、どうやら東京都の動向というか、コンセプトだということは読み取れます。それに基づいても最新の建議のほう、モノクロのほうも「地域教育」という言葉を使っているわけです。

おそらく第7期のころから地域教育というコンセプトが出てきて、それをどういう形で進めていくかというのがだんだん8期、9期と来ているのかなという認識というか、推測が立つわけですが、そのあたりのことを書いたらよいのではないかというふうに私は思いました。東京都の動向を書くのであれば。

河野委員 第9期というのは、第7期から単純に2年後ということなんでしょうか。こちら、いつなのかというのがわかる情報は多分ないと思うので。カラーのほうは下に2009年と書いてあるんですが。

事務局 事務局ですけれども、第3期は前回の資料3でお配りさせていただいた一覧になりますけれども、平成28年2月に建議されたものになっています。

間瀬委員 7期と9期って。

事務局 7期の二次と9期ですよ。

間瀬委員 そうです。

事務局 7期の二次は平成20年12月で、9期は平成28年2月。

間瀬委員 8年、間があくという認識でよろしいですか。

事務局 そうですね。

間瀬委員 7年ぐらいですかね。

市川委員 市川です。東京都教育ビジョン（第3次）は、学校教育を考える上では根拠になるというか、これをもとに学校教育を進めていて、これは子供中心に述べられている部分なので、事務局がご用意してくださったこちらの考えを載せたほうが私もよろしいのではないかと考えています。モノクロのほうはチーム学校というところが中心になっていて、どちらかという学校に力点が置かれているんです。と考えると、第7期の第二次答申のほうが、我々が考える上での根拠となり得るんじゃないかと思いました。
以上です。

柳田議長 そうしますと、市川委員はこのままでいいのではないかということ。

市川委員 東京都教育ビジョンはふさわしくないというか、ここの部分は。

柳田議長 ここにはふさわしくないと。

市川委員 ええ。こちらのほうがよろしいのではないかなと。

柳田議長 第7期の東京都生涯学習審議会二次答申のほうがふさわしいのではないかという意見です。

間瀬委員 どちらにしても、結局、学校中心であるなというイメージではあるんです、読んでいて。東京都教育ビジョンにしても、生涯学習審議会の地域教育の話にしても、よくよく読めば、学校教育を地域とどういうふうに絡めてやっていくかということなので、結構似たイメージではあるなと思うんですけども、こちらには社会教育という言葉も入っていたり触れているので、もし載せるのであれば、こちらの生涯学習審議会の動向を東京都の動向としたほうがよいのではないかと考えます。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 少なくとも審議会の名前が生涯学習と言っていますから、そこが考えていることを載せるしか、それ以上のことはないかなと思って。

柳田議長 そのほか何かご意見ございませんか。そうしますと、市川委員と間瀬委員から出された7期の東京都生涯学習審議会の答申を中心に、もう一度組み立てたほうがいいのではないかという意見ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、13ページの【36】については、当初、牧野委員から前回の意見が内容に十分反映されていないということです。前回の骨子案のところは、前はこれがあまり変わっていないところですね。差しさわりのない文章に変わったということで、これでまとめてしまっているのかということだったんですが、時間がなかったのも、また次回ということになったんですが、間瀬委員から具体的にどういう文章を書くのか提案がないと厳しいのではないかと、自分たちで考えて提案しなければ議論にならないのではないかとということでした。

そういう中で、実際にかわりの文案を提案するのか、河野委員から1回こういうのを反映させてくれという意見を出していますので、もう一度修正をお願いするか、具体案を出すか、どちらか2つだということですので、皆さんにご意見を伺いたいと思います。ちょっと場所が違いますね。【36】は14ページの様々なテーマや課題に対応した学習の支援のほうですね。

事務局 そうです。失礼いたしました。重点施策……、済みません、1個前のやつに印をつけました。

柳田議長 コメント[A16]は14ページの上から9行目、様々なテーマや課題に対応した学習の支援のほうです。ここは答申では複数の課題として出してもらいましたが、骨子案でまとめられ過ぎたということで、素案でもまとまった状態になっているので、8月の骨子案の意見のときにはまとめられ過ぎているのでという意見を出したところでした。

そこで、本日は具体的な文章を提案するか、骨子案のときと同じようにま

とめられ過ぎているので、もう一度検討してくださいというふうにするかということになります。本日お配りしている資料4、答申だと、9ページの真ん中あたりの「教育機会の充実」というところから。いかがですか。具体的な文案を出すというのはかなり難しいのかなとは思いますが。

間瀬委員 もしその部分に問題意識をお持ちであれば、この答申をつけて、様々なテーマや課題に対応した学習の支援に関しては9ページから11ページ、今日の加えた答申、ここに書いてある内容をさらに反映してくださいという書き方しかないんじゃないか。具体的な文章が思いつかないのであれば。そういうことじゃないです。牧野委員に確認ですが。

牧野委員 この文章は平成29年4月に出したもののなんですけれども、そうではなくて、私たちがずっと2年間積み上げてきたものがあったかと思うんです。表にしたものなんですけれども。多分夏明けからずっと表でいろいろ話してきたと思うんですけれども、これは前回のもので、できているものですよ。そうではなくて、8月に出す前の、こういう資料になる前にここで表としていろいろ話し合ってきたものの、でき上がったものではなくて、私たちがこの期に話してきた意見がいろいろあった、議論してきたと思うんですけれども、その議論の中でいろいろ話し合ってきた私たちの会の中のものをもう少しこの中に反映したらいいのではないかと思って、私はそのとき出したつもりなんです。

間瀬委員 具体的にはその表があったほうがいいですか。例えば表をつけてこの部分ということ。そうではなくて。

牧野委員 ほんとうは表がこの場があれば議論しやすかったかもしれないんですけれども、私もこういう文章にというのはなかったもので、今ちょっとあれなんですけれども、イメージとしては、表をつくって議論をしてきた内容が、この中に反映されればいいかなと思って意見を出したんです。なので、29年に出たこの意見をここに反映してということになります。

間瀬委員 ごめんなさい。私の発言は間違えたということで結構です。

事務局 事務局ですけれども、それは骨子案に対する意見のことですか、それとも他自治体事例の表の話ですか。

牧野委員 表の話ではなくて、それをもとに骨子案をつくってきたと思うんですけれども。

間瀬委員 どちらの表かという、今、質問だと思うんですけど。

牧野委員 その一覧表か骨子案かということですか。

間瀬委員 他自治体の先進事例を集めた表か、それとも自分たちの意見をまとめ上げた表かということじゃないですか、事務局。

事務局 そうです。どれのことを指しているのかというのが、済みません、私、いまいちゃわかってなくて。

牧野委員 単なる事例の表のことではなくて、その後みんなで話し合ってきてまとめたと思うんですけれども。

三上委員 私も牧野委員のイメージだったんですけれども、骨子案をつくる段階で細かい話は消えていったので、どうしようかなと思ったままで、今この流れになっているわけです。それを蒸し返すほうがいいのか私もわかりませんが、たしかその時点ではもっと細かい話を出していて、これもあるよ、あれもあるよという先進事例とか並べたので、少しでもそれに近づけるようなものが国立でもできればいいなというイメージを持ったというところでした。今、ちょっと時間がかかると思うんです。

牧野委員 そうですね。

事務局 どれかというのが明確にわかれば、例えばほかの議論を先に進めていただいて、その間に印刷してくるということはできますので、ごめんなさい、どれかというのがわかってないんですね。

三上委員 同じ話なんですけれども、(3)の学習の成果を活かせるサポートの充実のところなどでも、ここの文章では最初の3行でその話は入れているわけです。だけど、国立市では、それがここの文章では否定的な話で終わっているわけです。その上の3行の話をもう少し具体化したイメージを出せばいいかなと思います。

柳田議長 今のは(3)のほうですか。

三上委員 資料2の14ページの真ん中辺の(3)の部分ですけども。

柳田議長 今回、特にコメントがあるところではないということですか。

三上委員 ないと思います。

牧野委員 8月のときの骨子案のときにも、ここの文章で同じような意見が出ているんですね。8月20日に出した骨子案の9ページの下から3行目なんですけれども、そのときにもこの会の意見として複数出てきた意見がまとめられ過ぎということで、その私たちが出した意見が何も反映されずに、またこの11月にそのまま同じ文章が出されていたので、それをもとに何も反映されていないということを伝えたかったんですけれども、これは私たちが8月に出した意見が11月に何も具体化されないで、同じ文章がそのまま載ってくるというところの話を伺いたいと思うんですけれども。

事務局 こちらについて、意見として庁内検討委員会にももちろん報告させていただいて、その上で議論をしたんですけれども、細かい話は忘れましたが、広く捉えたほうが市の計画としてはよかったですかね、その辺のあたり、済みません、記憶が曖昧なんですけれども、端的に言いますと修正しないほうが、従来のままのほうが市の計画としていいだろうという結論に至りまして、変わってないということです。

牧野委員 何で意見が反映されてなくて、変わってないのかなと思ったので、前回、私も意見として変わってないので、私たちの意見を入れたほうがいいのかど

うかというところでみんなで話し合えたらいいなと思っているんですけども。そうしたら、庁内としてこのままでということであれば、このままのほうがいい。

事務局 そこは再度ご意見として出すか出さないかというのは、私自身が口を挟めるところじゃないので、ご議論いただきたいと思います。

柳田議長 前回意見が出されて、今回、【36】についても修正であれば、具体的な文案を出さないといけないだろうというのが1つと、文案を考えるのもかなり大変ですので、そうしたら前回と同様に普通の課題としてまとめ過ぎています、もう一度検討してくださいという意見ということになるのかなと思います。いかがでしょうか。

間瀬委員 前回、骨子案のときに、会として出した意見もそうですが、これは言われた側としてわかりづらい意見なんです。具体的に何を指しているのかがわからないので、この課題のところ为载体がないじゃないかとか、これが反映されてないじゃないかということであれば、反映するしないをセレクトできたりするわけですけども、あまりにも雑駁に書いているので、受け取った側も難しいだろうなど。

具体的にこう書きかえてくださいだったら、いくらでも判断できるんですけどもということがあるので、もし今回さらにまた反映してくださいということであれば、僕は先ほど間違ったことを言って、答申の部分引っ張って、これを反映させてくださいという言い方をしたんですけども、同じように、おっしゃっている表があるのであれば、その表に基づいてこの部分を反映してくださいという言い方にしないだろうなどと思っています。それは牧野委員がどういうふうに認識されるかということが大前提なんですけど。

一方で、さっきの後半に、具体的な施策にはあまり特定テーマを載せて何か書くべきではないという話になっていたもので、こことつながる部分でもあるんですよ。こちらは課題認識の部分で、向こうはそれに対しての施策だったと思うんですけども、ただ、こちら抽象化するのには、私個人としてはよろしくないと思っています、施策のほうは例えばという書き方をすべきだと思っていますが、こちらは具体的に、少なくとも社会教育委員の会だったり、これは今までの答申とか、さまざまなヒアリングも聞いて、国立市でこんな課題が出ていますよ、こんなテーマのものがあつたりするといいですよという話は聞いてきているので、それは課題の部分のページには載せたいと思っています。

こういう講座が足りないのかもしれないし、こういう機会が足りないのかもしれないしということは挙がってきていて、それをどこにも反映させずじまいで終わるのはよろしくないなと僕は思っているんで、課題のページに関しては、できればほんとうはこんな課題が市内の市民の声で挙がっていますよということは書けるものは書いていきたいと思っています。一方で、施策に関してそれをストレートに、じゃ、それに見合った講座をやりましょうは時期尚早だと思うので、これには触れるべきではないのかなと思っていますんですけども、ここの課題認識のページに関してはできればやりたいですね。ここを抽象化せずという気持ちはあります。ただ、時間の問題もあるのでというのは。

柳田議長 課題が出たからこそ施策へとということになっていくわけですので、今、牧野先生がおっしゃっている骨子案に対する意見を出すときにはみんなで意

見を出し合って、出てきた課題というものを、その表をもう一度、それは課題が出ているはずですので、表で出された課題をこちらに具体的に見えるように検討してもらえないかということでしょうか。

間瀬委員 表がないことには始まらないです。次回、やれるかやれないかですけれども、大丈夫ですか。表がないままですみますか。

牧野委員 今日は無理ですので、私のほうで事務局とちょっとお話をしてお話を確認させていただいて、次回もし時間があれば議論して、もし時間がないのであれば、間瀬委員がおっしゃっていたように、このままでいくという方法もあると思うので、ちょっと事務局と事前に確認をさせていただきたい。

間瀬委員 私はこのままでいくという意見ではないんですが、それは尊敬して。それから、もし次回までにということであれば、コメントの文案を考えていただけるとありがたいと思うんですが。

牧野委員 今月末になりますかね。事務局に事前にお送りすることになると思うんですけれども、いつぐらいまでにこうしたらいいんじゃないかという文案の日程的なところは。

間瀬委員 またそこは調整をさせてください。表の資料の件で。

牧野委員 私も確認しますので。

柳田議長 今、牧野委員がこの文案とコメントについて、次回提案をするということですが、よろしいですか、冒頭という形で。

(「はい」の声あり)

柳田議長 じゃ、それで進めてください。ありがとうございます。
そうしますと、次は26ページの【70】番。

間瀬委員 単純な字句訂正ですけれども、最初の冒頭、発表の成果と書いてあるんですけれども、これは学習の成果だと思っただけですけれども。

柳田議長 学習の成果ですね。こちらは倉持委員が前回の定例会後に作成した箇所ですので、議論の中で倉持委員がコメントとして出してくださったので、これについての確認をということになります。学習の成果を生かせるサポートの充実についてということで、市民が学習の成果を発揮する場の充実を図る」や「『学習の成果を活かす……講座を開催する』という本文に対して、掲載されている事業の数が少なかったり、再掲のものばかりで、『充実』とは言いがたい。市民の学習成果を活かせる継続的な仕組みづくりにつなげるという観点から、既存の事業を見直し位置づけること、新規事業を設けることを検討してもらいたい」ということです。

間瀬委員 このコメントから延びている破線がどこを指し示しているのかわかりづらいんですが、多分、表全体であるべきだと思うんです。

事務局 これは事務局内で調整します。表にコメントというのができなくて、非常

に難しいんですけども、ちょっとやってみます。表全体にということですね。

間瀬委員　そうです。別に破線であらわさなくても、それがわかるようなコメントの書き方などをすればいいと思うので、無理に破線を黒くする必要はないと思うんですけども、それがわかるような書き方でいいんじゃないですか。

柳田議長　このコメントの文案はこれでよろしいですか。

間瀬委員　私はいいと思います。

柳田議長　よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長　ありがとうございます。

では、続きまして、コメント【A39】、【71】のところですか。これは前回、牧野委員が出されたところで、図書館の内容のところ「他に実施しているものがありますので」ということで翻訳・点訳、それで「点訳ボランティア」の間に「・対面朗読」を追加するんですね。また、「えほん読み聞かせボランティア」の後に「、紙芝居」を追加するというので前回確認はとれていますので、このようになりましたということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長　ありがとうございます。

28ページの【78】から【81】、コメントでは【78】から【81】の意見ということで、これは間瀬委員から出されているんですが、前回、間瀬委員からもお話しいただいています、この意見をどうするかということですね。

【78】から【81】に関しては、重点意見ということで前回の定例会の中から拾ってきたものということで、これは重点意見ということになるのではないかというふうになります。間瀬委員が出された【78】から【81】の取り扱いをどうするかということになります。これは全体にわたるところですので、この記載を各ページにコメントとして入れるのか、重点意見として頭に入れてしまうか、あるいは重複して書くか。どうですか。

間瀬委員　私から出した意見なので、【80】番に関してはなくていいと思います。それから、【78】、【79】、【81】を本文には書かずに、表の重点意見に3つ並べるので、意見を出した者としてもよいと思いました。

柳田議長　ありがとうございます。いかがでしょう。これは特にコメントとして記載はしなくてもいいですか。重点意見が変わってしまえば、こちらも見えていかなくちゃいけないこともあると思いますが、現状では重点意見のほうに案として今出されていますので、今のところコメントとしては出さなくていいということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。じゃ、そうしますとコメント部分に関しては今確認しました。何件か次回の冒頭部分でもう一度議論ということになります。

それでは、最後に重点意見をどうするかということで、資料2の1枚めくっていただいたところです。これは前回の書き方に倣って、今は案として出されていますけれども、前回の議事録から拾ってありますということですので、確認していただきたいと思います。

資料を読みます。重点意見。国立市生涯学習振興・推進計画素案の内容に関する議論の中で、重要とされた以下の3点について、重点意見として提出します。

1. 計画素案の基本方針の一つに「市全体が実施する計画」が挙げられていますが、例えば、庁内検討委員会（部署横断）の枠組みを、今後、計画実施にあたって継続していく等、計画の実施にあたって縦割りにならないようにする仕組みを作っていただきたい。

2. 基本目標や重点施策別に主な事業が書かれていますが、新しい事業なのか、継続事業なのか、拡大を図っていく事業なのかの区別を明確にするため、「新規・継続・拡大」といった項目を追加していただきたい。

3. 基本目標や重点施策に「〇〇の充実」「〇〇の拡充」といったように書かれているが、実際には新規事業がなかったり、既存事業ですら1つしかなかったりという状況なので、改めて新規事業や位置付けられる既存事業がないかを再検討していただきたいという3点を今、前回の会から拾った案としてまとめてありますので、ご検討いただきたいと思います。

間瀬委員 単なる言葉遣いの問題ですが、まず2番目の「なのか」というのが3つ続きますが、全部「なの」はとっていいと思っていて、「新しい事業か、継続事業か、拡大を図っていく事業かの区別を明確にするため」でいいかと思います。

続いて3番目で、「なので」という言葉遣いがありますが、「のため」、「状況のため」、最後の文章で「改めて新規事業や位置付けられる既存事業がないかを」というのがあると思うんですけども、「改めて」の後に、ちょっとくどいかもしれませんが、「改めて基本目標や重点施策に対応する」という言葉を入れていただけたらいいなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。今、間瀬委員からは、2番の2行目のところ、「新しい事業なのか」の「なの」をとると。「新しい事業か、継続事業か、拡大を図っていく事業か」ということです。3番目の3行目のところ、「1つしかなかったりという状況なので」を「状況のため」、「改めて新規事業や」の「改めて」の後に「改めて基本目標や重点施策に対応する新規事業や」という修正の提案がございました。

いかがでしょうか。重点意見、この3点、間瀬委員の修正案もございます。

河野委員 今のは賛成です。

もう一つ追加でよろしいでしょうか。1番の最初の「計画素案の基本方針の一つに『市全体が実施する計画』が挙げられていますが」というのを、私は今どこだというので一生懸命探したので、16ページだというふうにしてしまったほうがいかなと思いました。これはおそらく16ページの答申のことだと思いますので。

柳田議長 そうしますと、「市全体が実施する計画案」と？

河野委員 そうですね。そのような形が親切だと思います。

柳田議長 今、河野委員からは、市全体が実施する計画は基本方針でありますので、16ページと書いたほうがわかりやすいだろうということです。
そのほか何かご意見等ございますでしょうか。

西川委員 西川です。1番の後段の部分、「今後、計画実施にあたっては継続していく等、計画の実施にあたって縦割りにならないように」。計画の実施というのは重複している感じがあるので、どちらかをカットしていいんじゃないかと思います。「今後、計画実施にあたっては継続していく等、縦割りにならないように仕組みを作っていたいただきたい」というふうにしてはどうでしょうか。

柳田議長 そうしますと、後の「計画の実施にあたって」を削除ということです。「今後、計画実施にあたっては継続していく等、縦割りにならないようにする」ということで、ここはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そのほかよろしいですか、この3点ということで。それでは、重点意見は、今修正があったところで3点ということになります。

そうしますと、予定した議題はこれで終わりましたので、次回定例会では要議論となったところを一番最初に議論をしまして、その後、今回修正となったところの全体の確認が終わりましたら、お諮りして、意見として提出したいと思います。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局 次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回でございますが、2月18日月曜日午後6時から市役所3階の第2会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

柳田議長 次回は第22回定例会となりますが、2月18日月曜日18時から3階ということになります。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。これで終わりにします。

— 了 —